

淀川水系流域委員会 第48回委員会

議事録

(確定版)

○この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

村上哲生委員

日 時：平成18年 1月18日 (水) 16:00～18:16

場 所：みやこめっせ 3階 第3展示場B

[午後 4時00分 開会]

○庶務（みずほ情報総研 中島）

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、また、委員の出席が定足数に達しておりますので、これより第48回淀川水系流域委員会を開会させていただきます。私は庶務を担当しております、みずほ情報総研中島と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります前に、まず配付資料の確認、あと発言にあたってのお願いをさせていただきます。

まず、初めに配付資料の確認でございますけれども、「議事次第」の下に「配付資料リスト」がございます。ごらんいただければと思いますけれども、報告資料が2点ございます。1点が、「前回委員会(2005. 12. 22)以後の会議等の開催経過について」という資料。報告資料2が、「『淀川水系5ダムの調査検討についての意見』（少数意見付き）」でございます。審議資料は、本日はございません。あと意見交換資料としまして3点ございます。1点が「2月以降の委員会運営の課題について」という1枚紙でございます。2点目が「現状の地域別部会、テーマ別部会、WGの委員構成一覧表」、3点目が「淀川水系流域委員会 規約」でございます。その他資料はございませんで、あと参考資料が2点ございます。1点が「委員および一般からのご意見」、2点目が昨年12月以降の関連の新聞記事ということでございます。不足等ございましたら庶務にお声をかけていただければと思います。

続きまして、発言にあたってのお願い等でございます。袋の中に黄色の紙「発言にあたってのお願い」というのがございますけれども、発言にあたってはご一読いただければと思います。中身としましては、発言はマイクを通してしていただくということ、あと発言の前にお名前を言っていただいでご発言いただくということでお願いします。それと、本日は一般傍聴の方にもご発言の時間を設けさせていただいておりますので、委員の審議中につきましては一般傍聴者のご発言はご遠慮願いたいと思います。また、携帯電話につきましては電源をお切りいただくかマナーモードの設定をお願いいたします。

本日の委員会でございますけれども、予定時間は2時間を予定しております。したがって、18時終了の予定でございます。

それでは、早速でございますけれども、寺田委員長、進行をよろしくお願いいたします。

○寺田委員長

それでは、委員会を開催させていただきます。きょうの委員会は平成18年度に入って初めての委員会でございますけれども、私たちの委員会は2月1日から1月の末までが1年度でありまして、い

わばその年度の最終の委員会です。どうか最後までよろしくお願ひしたいと思います。

昨年の12月22日に委員会を開催いたしましたけれども、皆さん、ご記憶のとおり当日は朝から大変な雪で、この会場に来るまで大分苦勞したのを覚えているのですけれども、それ以後も12月じゅう、また1月に入ってからも各地とも大変な豪雪で、この淀川水系の関係のエリアでも、特に北部の方は大変な雪で、今も余呉町とか、ああいうところは豪雪で閉じ込められたような状態というようなことのようにあります。春になって雪解け水がどれぐらい出てくるのかなと素人目でちょっと考えておるのですけれども、現在まだ琵琶湖は大分マイナスのようでありまして、春先はどういうことになるんでしょうかね。

さて、きょうの全体委員会、議事次第にありますように後ほどお諮りをする審議事項は、ただ1点、2月1日からの新しい委員長さんを決めていただくということが審議事項であります。それとは別に、審議事項の後に、この委員会の2月1日からの新しい年度に向けた委員会の運営について、委員の皆さんでいろいろご意見を承りたいというふうに思っております。その点、よろしくお願ひしたいと思います。

〔報告〕

1) 前回委員会以後の会議等の開催経過について

○寺田委員長

それでは、まず報告事項の方から入らせていただきます。最初は、前回委員会以後の会議の開催関係、これは庶務の方から報告をお願いいたします。

○庶務（みずほ情報総研 篠田）

報告資料1の説明させていただきます。前回の委員会におきまして報告できなかった結果報告を含めまして8件の結果報告を掲載しております。ここでは時間がちょっとございませんので、内容等の説明は省略させていただきます。

前回の12月22日の委員会以降の会議等の開催状況であります、1月7日の日に第8回のダム意見書ワーキングが開催されておまして、その2日後の1月9日に第63回の運営会議が開催されております。2つの会議だけです。

非常に簡単ですけれども、庶務からの説明を終わらせていただきます。

○寺田委員長

ありがとうございました。

2) 「淀川水系5ダムの調査検討についての意見」（少数意見付き）について

○寺田委員長

それでは、2番目の報告は委員長の方からさせていただきます。

これは皆さんの方にきょうお配りしております報告資料2をごらんいただきたいと思います。昨年12月22日の委員会で、この淀川水系の5ダムの調査検討についての意見書は委員会としてご承認をいただきました。引き続いて、河川管理者の方にこの意見を提出させていただいたわけでありましたが、その12月22日の委員会の際に、この意見書内容についての少数意見がある委員におかれましては、その少数意見をこの意見書に一体として添付するということがこの委員会で決められました。それから、添付する少数意見であるかどうか、少数意見にすることができるかどうかの判断を運営会議にご一任いただくということもお決めいただきました。それに従いまして、今、庶務の方が報告をさせていただきましたように、運営会議の方でこの委員会あてに提出された3名の委員からの少数意見、これについて検討をさせていただいて、いずれも少数意見としてこの意見書本体と一体として添付をするということを決めさせていただきました。

だから、きょうお配りをしたものは、意見書の中身はもちろん12月に承認いただいたものでありますけれども、3名の委員からの少数意見を一緒に後ろに添付をさせていただきました。これが今後、対外的にお出しをする意見書になるということになると思います。今後、この意見書につきましては、少数意見を付したものを製本して、関係機関にはお配りをさせていただく。その場合に、この調査検討についての意見書にかかわった現在の委員会の委員名簿も一緒につけて、それを一体としたものを製本した印刷物として配付をさせていただくということも、この運営会議で決めさせていただきましたので、ご報告を申し上げたいと思います。この2番目の意見書の関係は、以上の報告をもって終わらせていただきたいと思います。

〔審議〕

1) 新委員長の選出について

○寺田委員長

それでは、3番目の審議事項に入らせていただきます。

皆さんの手元にきょうお配りをしております、この後の意見交換の資料でもあるんですけど、意見交換資料3ということで、規約をたまたま次の意見交換の関係でお配りをしておりますので、それを少しごらんいただきたいと思います。委員長また副委員長、部会長等、この任期を1年とするということが昨年の2月の最初の委員会の際に規約改正を行いまして、そして決めさせていただきました。これは規約の3ページの上の方ですけれども、第7条の8項、これは委員長、副委員長、部会長、副部会長の任期を1年とするということで決めさせていただいております。

ちょうど冒頭で申し上げましたように、きょうは年度の最終でありまして、2月からの委員会を直ちにいろいろ活動をしなくてはいけない課題もたくさんありますので、すぐに活動ができるように、この年度の最後に新しい年度の新委員長さんだけは選んでおいていただきたいということで、きょうこの議題に挙げさせていただいたわけであります。

委員長の選任につきましては、この2ページの下の方、第7条の2項に規約で記載をされておりますとおり、委員長は委員会委員の互選によって定めるということが決められております。互選というのは選挙という意味であります。ただ、選挙の方法はいろいろな方法があります。例えば、無記名投票をやる投票というやり方もあれば、もちろん記名投票もありますし、それから挙手をして決めるというようなこともありますし、特別に選出の仕方というのは規約上は決めておりません。そこで、その選出の方法をまず皆さんでお決めいただきたいというふうに思います。この点、委員の皆さんの方でご意見がありましたらお出しいただきたいと思いますが、いかがいたしましょうか。どなたか。

はい、どうぞ。

○澤井委員

自薦、他薦あるいは辞退という方もいらっしゃるかもしれません。そういうご意見といたしますか、幾つか情報をいただいた後に無記名投票をするのがいいかと思えますけれども。

○寺田委員長

今、澤井委員の方からそういうご提案がありました。

まず、自薦、他薦、候補者を出して、その上で無記名投票するというご提案が今ありましたけれども、いかがでしょうか。ほかに選出の方法についてご意見はありますか。

はい、どうぞ。

○川上委員

私の提案は他薦の推薦といたしますか、他薦の一種になるかと思いますが、副委員長2名のうち、いずれかを委員長として無記名投票してはどうかという提案でございます。

○寺田委員長

今の川上委員のご意見は、候補者を副委員長さん2人というふうなご意見ですね。

○川上委員

はい。

○寺田委員長

澤井委員のご意見は特別にだれというのではなくて、みんなで候補者をとにかく自薦、他薦で募ると。それが複数であれば無記名投票するという意味ですね。

○澤井委員

はい。

○寺田委員長

似たようなところがあると思いますが、ほかにご意見はありますか。

はい、どうぞ。

○寺川委員

立候補も受け付けてはどうかと思います。その場合、少なくとも過半数はとっていただくということで、とれない場合は再投票とか、そういうこともちょっと考えていただきたいと思います。

○寺田委員長

寺川委員のご意見は、まずは自薦も入れたらどうかということですね。立候補というのは自薦ということですね。それから、もう1つは、決めるための投票でどなたかが過半数を得られなかった場合は決選投票をするという意味ですか。これは自民党が総裁選でようやっていますね。3人出れば3人でやって、上位2人だけでもう一遍やるというふうなのをやっていますよね、そういうのを提案されていると。

いろいろ出てきましたが、はい、どうぞ。

○江頭委員

江頭です。大概ご意見が出ていると思うんですが、基本的には澤井委員がおっしゃったようなことに賛同いたします。ただ、そのときに自薦、他薦、立候補、もう皆さんご立派な方がたくさんいらっしゃると思いますので、推薦されなかった方も含めて無記名投票をやればどうかと思います。

○寺田委員長

そうすると、今の江頭委員のご提案は、無記名投票をするときにだれを書いてもいいんじゃないかと。ただ、もちろん自薦、他薦、立候補をするのは自由にやってもらうとして、無記名投票で書く人はそれに限定しないで、だれでもいいから自分でいいと思う人を書くという案ですか。

○江頭委員

はい。

○寺田委員長

ちょっと、ぎょうさん出てきましたけど、はい、千代延さんどうぞ。

○千代延委員

千代延です。無記名というところは、私もその方がよろしいと思います。そこから先は、私は川上さんがおっしゃった副委員長ということでどうであろうかというのが私の意見です。以上です。

○寺田委員長

ぎょうさん意見が出たんですが、もうそれ以外にないですか。それ以外になれば、ちょっと絞り込まないといかんと思うんですが。

はい、どうぞ。

○三田村副委員長

澤井委員と川上委員の案の折衷案がよろしいかと思えます。1つ気になりますのは、川上委員がおっしゃったのは、現委員長が外れた状態です。現実問題は別にいたしまして、初めからそれを排除するというのはちょっと気になりますので、副委員長の中からというのは気になりますが、原則的には私はそれに賛成です。ただし、澤井委員との折衷案というのは、辞退することもできるとおっしゃいました。私は強く辞退したいということを付して川上委員の意見に賛成いたします。

私は健康に自信がございません。よろしく申し上げます。

○寺田委員長

ほかには。はい、どうぞ。

○田中委員

今、三田村副委員長がおっしゃったんですが、1年の委員長の任期が終わって再任という形は、皆さんの認識としてはとらないということでもいいわけですね。

○寺田委員長

はい。

○田中委員

例えば、現委員長にもう一度やってもらいたいというところまで含めばどうですかというお話だったんですか、そうじゃないんですか。

○三田村副委員長

ごめんなさい。規約の上ではそうとしか受け取れないんです。それで現委員長がどのようなご判断をされるかは、結果を見てからだろうと思います。規約の上で考えるとそれしかないと思うんで

す。

○寺田委員長

規約の上ではそうなんですけど、私は新委員長を選んでいただくということでお願いをしたいと思っ
ているんですけども。

それはちょっとさておいて、今のご意見を大きく分ければ、無記名投票をする場合の対象となる
候補者を限定するかどうかというところで意見がいろいろ今出たと思うんですけども、その点だ
けは、まず決めさせていただかないといかんだらうと思いますね。だから、無記名投票で決めると
いうことは、皆さん統一したお考えのようなので、そうさせていただくとして、その際にだれを自
分が選ぶかという対象、候補者ですね。候補者は全くの無限定、だれでもいいんじゃないかとい
うことと、副委員長さんに絞るというのと、それから自薦、他薦、立候補も全部というのは、結局は
限定しないという意見になると僕は思うんですけども。

だから、まず候補者を限定するかどうかだけを決めないとこれはできないですね。この点は。

はい、どうぞ。

○寺川委員

今、何人かの意見が出ましたので、そういった面からいくと、やはり限定せずに、まず今までの
意見を踏まえて無記名投票をしていただいて、先ほど私が言ったんですけども、もしかなり分散
したときは、もう一度やっていただくという手法を推薦したいと思います。

○寺田委員長

はい、村上さん何かありますか。

○村上興正委員

委員長の選出というのは非常に大事なので、やはり推薦とか自薦、他薦は必要だと思うんです。
だから、それをなしにいきなり無記名というのは反対です。

○寺田委員長

はい、どうぞ。

○本多委員

私は寺川委員の意見に賛成です。まず、候補者をどなたかが推薦される、もしくは自薦で立候補
されるというようなことになると、前回もそのような感じがあったのかもしれませんが、ど
なたかのお名前が挙がると次の方のお名前が言いにくい。もしくはどなたかが出られると、違
う方が手を上げにくいということがあろうかと思っ
ます。ですから、私は上位3人ぐらいの方を無記名で

出していただいて、それぞれの方々に、私が委員長になったらこうやっていきたいというような抱負を語っていただいて、その上で最終的に絞り込んだ何人かの人を投票するとか、そういうふうにした方がいいんじゃないかと。

ただ、最初の段階はやはり対象を決めずにやった方がいいんじゃないかと思います。当選後に委員長の抱負を聞くよりも、投票する前に委員長になろうという方の抱負を聞かせていただきたいと思います。以上です。

○寺田委員長

そしたらまず、この点を決めさせていただきますでしょうか。今の本多委員のご意見もありましたけれども、先ほどの寺川委員、また田中委員なんかがおっしゃっておられるように、候補者は自薦、他薦というのは経ないで、無記名投票でまず選出をします。それが複数名で非常にたくさんの方がいっぱい名前があつてというときは、今の本多さんの意見は上位3人で、寺川さんの場合は上位2人、そういうところで、まず辞退をしないということが大事ですね。

それから、積極的に決意表明をする。その内容を聞いた上で決選投票をやるというふうな形の案に賛成か反対かというので、過半数の方が賛成だったら、それを選べばいいわけですね。これをまず決めるということよろしいですか。

こういう提案の仕方で疑問があれば、ちょっとおっしゃってください。はい。

○江頭委員

上位3人ぐらいの方で決選投票をするというのは賛成なんですが、決意表明というのは少し気の毒のような気がしますので、そこを省いた格好で決選投票をするということに賛成です。

○寺田委員長

本多さん、その点のご了解を。なかなかこういう場で代議士の選挙みたいに演説を聞いてから決めるというわけにも。

そしたら、そういうのはちょっと除外をして、少なくとも辞退をしないということでないといけないですね。

はい、金盛さん何か。

○金盛委員

金盛です。辞退をしないということはない方がいいんじゃないかと思いますね。例えば、皆さんから何票か入っても、やる意志というか本人のご意志が非常に大事だと思うんですね。ですから、辞退はやっぱり理由いかんによってはあるということにした方がいいと思いますけどね。

○寺田委員長

だから、私が言ったのは辞退をしないかどうかを確認するという意味です。

○金盛委員

わかりました。はい、結構です。

○寺田委員長

だから、辞退は可能だということです。

そしたら、そういう方法でまずやるということで賛成の方はちょっと挙手を願いますか。

[賛成者挙手]

○寺田委員長

過半数、ほとんど全員そういうことですね。

それでは、今から無記名投票で、皆さんがやはりこの方に委員長にぜひなってほしいと、もしくは自分になってやろうというのでもいいわけですから、それは無記名の投票でやらせていただくということで、庶務の方、ちょっと準備いただけますか。

○庶務（みずほ情報総研 吉岡）

それでは、庶務の方から投票の段取りについて説明をさせていただければと思います。

投票の用紙としましてこのブルーの用紙、委員会の判こが押してあります。これがない物は無効になります。これを1人1枚ずつ配らせていただきます。投票用紙には四角の中に委員名を書くような欄と、横に括弧がついているんですが、これは記名投票になった場合の想定でつくっていますので、それを含めての票ですので、今回は無記名投票ということですので四角の箱の中だけにご記入いただくということでお願いいたします。

それで、投票箱はこちらに用意をしておりますので、これに各記入いただいて、投票いただくということでお願いしたいと思いますが、このやり方で基本的にはよろしいでしょうか。

○寺田委員長

はい、結構です。

投票用紙を配ってください。

○庶務（みずほ情報総研 吉岡）

それでは投票用紙を配らせていただきます。

それで、ちょっと無記名投票ですので、隣の人が何を書くかというのが気になると困るかと思いますが、会場は狭くて申しわけないんですけど、記入台を前の方に1つだけつくらせていただき

ますので、適宜出てきていただいて、それで記入していただいて投票箱の方に入れていただくというところでお願いいたします。

○寺川委員

済みません、フルネームでなくてもいいですか。

○寺田委員長

きょうの意見交換資料2に全員の名前が載っていますので、フルネームでひとつ。でないと同姓の委員もおられますから。

立会人は管理者にお願いをしたいと思いますので、済みませんがよろしく申し上げます。

それでは、書かれた方、投票箱の方へお願いします。

開票までの間、ちょっと休憩をさせていただきますので、10分ぐらい休憩をさせていただきます。

[投票]

○庶務（みずほ情報総研 吉岡）

皆さん、投票いただけましたでしょうか。

終わったようでしたら、これから開票に入らせていただきますので、先ほど委員長よりしばし休憩ということを申されましたので、お待ちください。

[午後 4時30分 休憩]

[午後 4時36分 再開]

○庶務（みずほ情報総研 中島）

それでは寺田委員長よろしくようお願いいたします。

○寺田委員長

それでは、再開させていただきます。管理者の方にお世話いただいて、厳格な中で開票をしていただきました。

それで、先ほど決選投票云々ということがありましたので、ひとつお諮りをしたいのは、得票数は今すぐに申し上げませんが、かなりの方のお名前が出ました。この委員会のきょうの出席者は現在21名です。仮にトップの、一番たくさん得票のある方が過半数を得ておられたらその方をもって当選とするのか、それとも先ほどの寺川委員もしくは本多委員がおっしゃられたように、得票数が少なくても、要は上位2人もしくは3人でもう一遍決選投票をするのかという選択肢が2つあると思うのです。だから、まずは今の点を決めていただいたら、この今の集計結果を発表させていただきたいと思うのですけど。

一番多い得票数の方が、過半数を得ておられるという場合には、その方をもって当選者とするのか、それとも上位2人もしくは3人でもう一度その方だけで決選投票をするのか、このどちらかを決めていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

そしたら、一番得票数の多い方が既に過半数を得ておられる場合には決選投票をしないということに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○寺田委員長

圧倒的多数で。

それで、集計結果を発表します。一番得票の多い方で、しかも過半数の得票を得られた委員は、今本委員です。票数まで言う必要はないと思いますので、あとたくさんいろいろな方の名前が出ていましたけれども、それは申し上げませんので。

そういうことで、今本委員に次年度の新委員長を。これは辞退ができるというさっきの意見やっただので、まずはそこを確かめさせていただいて、なるべく辞退をしないように、過半数ですから。決意表明を含めてごあいさつをお願いしたいと思います。

○今本副委員長

今本です。皆さんのご意思ですから、委員長を引受けさせていただきます。（拍手）

私は、第1次するときから委員をさせていただいて、ちょうど5年になろうとするのですが、この委員会は、その性格が準備会議のときから大きな流れが決まっていたような気がいたします。準備会議の決められた路線、その大きな流れでここまで来たわけですが、5年たって、さらに新たな展開をする時期になっているのじゃないか。特にここ2年ほどはダムの問題に集中していました。しかし、河川というのはダムだけじゃなく、いろいろとやるべきことが非常にたくさんあります。

淀川水系におきましては、琵琶湖という存在が私はシンボリックなものじゃないかと思います。この琵琶湖を守り育てていくにはどうしたらいいのか、あるいはこの京阪神という大都会を潤している淀川、これをどういうふうにも今後発展させていくのか、そういったことを視野に入れつつ、整備計画というものをきちんと審議していきたいと思っております。

特にこの委員会は、一般傍聴者の方も含めまして非常に多くの方の協力、もちろん委員の努力もそうですが、河川管理者の協力もすばらしいと思っております。この状況を今後も保ちつつ、いい川づくりを目指していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

（拍手）

○寺田委員長

そういうことで、私も心置きなくこの最後の委員会を最後までやらせていただきたいと思います。

[委員会運営についての意見交換]

○寺田委員長

それで審議事項の方を終わりにして、次の議事次第の4のところに入らせていただきます。

今、今本委員の方からお話がありましたが、皆さんもご承知のとおり、この淀川水系流域委員会、発足をして満5年を迎えようとしております。昨年2月には第1次委員会から第2次委員会へと組織変更をいたしました。それまで52名の委員であったところを28名の委員に規模を縮小しながら、しかしながら内容の濃い活動をしようということによって1年間やってきたと思うのです。

私の方は、その組織改定後の委員長の重職を仰せつかったわけでありますけれども、振り返りますと、前半の半年間は、これは忌憚なく申し上げますと、いわゆる第1次委員会のときからの継続委員と、それよりも数の多い、新しく委員となられた第2次委員、この2つの種類の委員から構成された委員会を、いかにして少しでも早くお互いにこの目的に向かって共同作業ができるようになるか。つまり、第1次委員と第2次委員との垣根をいかにしてなくしていくかということに神経を注ぎました。そういう点においては、この1年間の活動を通して、かなりの程度それがうまくできたのではないかというふうに自画自賛をしておりますけれども、皆さんいかがでしょうかね。

それから、後半の半年間は、まさに今、今本委員がおっしゃられましたように、この1年間の審議の多くが事業中の5ダムの審議、検討に費やされました。この間、7月には河川管理者の方がこの5ダムについての方針並びに調査検討結果というものを発表されまして、以後はその中身の検討、そして本日この少数意見も付した正式の意見書になりましたけれども、この意見書の作成に向けた検討、これに大変な時間、労力を費やしたわけであります。この検討を通じて、最初に申し上げたこの継続委員も第2次委員というふうな垣根は全くなくなって、本当に各委員の皆さんがみずから頭をひねり、または筆をとって、そしてその苦勞の末にこの意見書をつくるという作業をやり終えたと思うのですね。

そういう委員全員が一緒にこの検討をやっていくというための助走は完全に終えましたので、今後の実効性のある検討に向けた作業ができる準備ができたのではないかというふうに思っております。

ただ、この委員会も5年という期間を経た今の時点で、課題もたくさんあります。後ほど一般傍聴者からの意見聴取ということで、きょうも予定をしておりますけれども、きょうの一般の傍聴者の皆さんからの意見聴取は、これまでの委員会のときと違って、実はこれから今意見交換をさせていただく2月1日以降の、この委員会の運営の課題といたしますか、あり方といたしますか、そういうことに向けたご意見をぜひともお聞かせいただきたいと思っております。きょうの一般傍聴者の意見は、そういうことに限定してご意見を賜りたいというふうに思っておりますので、傍聴者の皆さんもよろしくご協力をお願いしたいと思います。

それに先立ってこの委員会の委員の皆さんから忌憚のないご意見をいろいろ出していただいて、そして2月からの委員会活動に反映をしていただきたいと思います。新しいこの今本委員長のもとでそういう活動を直ちにできるように、きょうはいろいろご意見をお出しいただきたいなと思っております。

まず、口火を切っていただくという意味で、各部会の部会長さん、これは4つの地域別部会とテーマ別部会が2つ、ワーキングは現在2つ、ダムワーキングを入れてのことでありますけれども、各部会長さん、場合によっては副部会長さんも発言していただいてももちろん結構です。それから、副委員長さんからもぜひともこの1年を振り返っての総括、反省といたしますか、そういうものと、また課題ということについてまずご意見を順番にお出しいただいて、その上で委員の皆さんからも忌憚のないご意見をお聞きしたいというふうに思っております。

そういうことで大変恐縮ですけれども、この意見交換資料2の2枚目以降に各部会の委員編成が全部載っておりますけれども、この順番で申しわけありませんけれども、部会長さん及びその後副委員長さんからご意見をお願いしたいと思います。まず、琵琶湖部会の方からよろしくお願いをします。

○中村委員

琵琶湖部会の中村です。既に新委員長さん、旧委員長さんが、私が感じていたことと同じようなことをおっしゃられましたので、余り追加することはないのですが。

琵琶湖部会としても、非常に多岐にわたる課題がある中で、私の努力が足りなかったというようなこともあるのですけれども、部会の委員の方々、あるいは琵琶湖部会の活動に非常に興味を持っておられる方々にこたえられるだけ十分の活動の内容がなかなか伴わなかったなど、非常に申しわけなく思っております。

ただ、この時期というのが非常に大事な時期で、委員会全体として非常に大きな課題であったダムの問題について一定の方向を出すということで、琵琶湖部会にございましたダムの問題というのも、そういう中でさまざまな意見を幅広く吸収して反映しようと思いました。なかなか取りまとめは難しかったんですけれども、皆様のご協力で一定の琵琶湖部会、丹生ダムの意見書の部分ができ上がったということで、皆様のご協力を非常に感謝しております。

それから、河川管理者を含めて非常に多大なご支援とご協力をいただきまして、かつさまざまな委員の要求に対してこたえていただいたわけです。中身については、委員会と必ずしも一致しない部分がたくさんあったのですけれども、これについては、この委員会の特徴として、さまざまな問題、難しい問題があるのですけれども、今後、解決の方向に向けて委員会全体が展開していくと思いますので、この基本的な関係を維持していくということは非常に重要なじゃないかなと。

それから、一般参加の方々に非常にご支援のご意見、あるいは厳しいご意見もいただいたのですけれども、こういう中で我々としても非常にたくさんのことを学びながら、試行錯誤しながらということやってまいりました。この点に関しても非常に感謝しております。以上でございます。

○寺田委員長

ありがとうございます。前後いたしましたけれども、意見交換資料1というのも参考にごらんいただいて皆様の方の意見をお聞きしたいと思います。この意見交換資料1というのは、12月22日の全体委員会が終わってから後に、委員会の委員だけで少し反省会をやりまして、そのときにどういう点でいろいろこの委員会の運営上の課題があるかということを委員で議論したものの項目を整理したものであります。こういう問題意識をいろいろ委員さん持っているんだということを、一応頭に置いていただきながらご意見をいただければありがたいと思います。

それでは淀川部会の方ひとつよろしく申し上げます。

○今本副委員長

淀川部会長の今本です。淀川部会は、委員の数が19名で非常に多うございます。特にダムの審議が多かったということで、部会にかかわらず各委員どなたでも出席してくださいという形で進めましたので、そういう意味では委員会と部会の差が非常に不透明であったという気がします。また、部会も2つの部会に所属するということでしたが、特に出席率の関係で、淀川の場合には幸いにして部会が常に成立したのですが、そういった問題を抱えていたという気がします。

合計この1年間で淀川部会は5回しておりますが、その第1回目は事業の進捗点検が主でした。2回目からは大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発が中心ということでその2つに集中したわけですけれども、やはり議論は、委員会との重複が多かったなという気がします。

ただ、部会は部会としての特色がありまして、やはり委員会のときに比べまして委員の数、出席委員の数が少ないわけですから、発言の回数も多いですし、また特定の問題に限定して議論しましたので、議論は活発でした。特に治水についての基本的な考え方についての議論を活発に行いました。このことは、むしろ淀川部会でするよりも委員会でした方がよかったのじゃないかなと今思っておりますけれども、いろんな委員の方が出席していたという意味で委員会に相当するものだという意味から言えば、やはりそういうところででもそういう議論ができてよかったと思っております。

今後、この形式をとり続けるのかどうかということ対しては、いろいろ問題が多いのではないかと考えています。特に委員会の回数の問題です。それぞれに仕事をお持ちの方が多いためですから、余り回数を多くしますと物理的に出られないということで、やはりその辺の調整が必要ではないかなと思っております。

副部会長の千代延さん、何かつけ加えることがありましたら、どうぞお願いします。

○千代延委員

千代延です。特別に今本部長に追加することはないのですが、結局1年間といいます、後半はダム問題にほとんどエネルギーを割かれまして、淀川部会としてという活動がほとんど物理的にできなかったということです。一応事業中のダムに対する意見というのを終えましたので、これから新しい、淀川部会なんかはまだまだスーパー堤防がああいうふうに計画に上がっておりますけれども、いつ終わるか全くわからないようなところがありますし、かなり仕事とすればたくさんあると思いますが、この1年については今申しましたような状況で余り突っ込んだことができなくて、あとの1年にかけてのことが大きいというふうに私は思います。以上です。

○寺田委員長

ありがとうございました。それでは木津川上流の方、よろしくお願いします。

○川上委員

木津川上流部会の川上でございます。委員の数だけからいいますと、流域委員会で最もマイナーな部会でございます。部会を構成するときに、私なりに一生懸命ロビー活動を行いまして、どうか木津川上流部会に来てほしいということでお誘いをしたわけですが、結局8名になってしまいました。

木津川上流部会は、これまで4回開催をいたしましたけれども、そのうち第3回が定足数に達しませんで、傍聴者の皆さん、河川管理者の皆さんに了解をいただいて、急遽意見交換会に切りかえて開催したというふうな大変苦い経験がございます。

また、委員の皆様方は京阪神の方から、そして名古屋の方からお越しいただいているわけですが、大変距離的に遠いということもございまして、また木津川や名張川についての持っていたイメージや知識も十分でない方もあったかもしれません。

しかしながら、これまで行ってきました川上ダムに関する検討に関しましては、大変皆さんご尽力をいただきまして、私が住民連携を対象分野としておりますので、学術的な知識というものが私にはございませんので、この意見書を取りまとめるに当たっても、部会委員の皆様方に執筆を特に

お願いして、それを取りまとめるということを行いました。特に村上哲生副部長には、たびたび木津川や名張川の現地調査にみずから来ていただいて、そのデータに基づいて執筆していただくという大変なご苦勞をいただきまして、この場を借りまして厚く御礼申し上げたいと思います。

今、1名の委員が2つの地域部会と1つのテーマ部会に所属しているということで、テーマ部会は、ダムを検討に入ってからほとんど動いていないわけでございますけれども、やはり3つの部会に所属し、なおかつワーキングもあり作業部会なんかにも属するということになりますと、大変多忙をきわめまして、たまたま私は比較的時間に余裕がありますので、ほとんどすべての会議に参加できますが、職場を持った現役の方々にとっては大変厳しいかというふうに思います。やはり1人1地域別部会1テーマ別部会というふうな形が望ましいのではないかというふうに思っております。村上副部長の方から補足していただくことがありましたら、お願いいたします。

○村上哲生委員

村上です。ほとんど川上部長が指摘されたとおりの問題だろうと思います。つけ加えることといえば、これは京阪神からかなり離れたところだったのですが、やはり地元開催の意義というのが非常に大きかったと思います。非常に建設的な意見、それからおもしろい意見が一般参加の方から聞かせていただいたことは、これは非常に有意義だったというふうに私は考えます。

今後、この部会がどういう形でやっていくのか、これから議論されることなのでしょうけれども、やはり地元開催は何か続けていきたいなというふうに思っております。

それから、審議の中身がこれはほとんどダム関係の議論に終わってしまったのですけれども、こと水環境を考える場合、やはり木津川は相当のいろんな問題を抱えていると思います。生活排水対策等、今後議論できなかった点についても、次年度議論を深めていきたいというふうに考えております。以上です。

○川上委員

以上をもちまして、木津川上流部会の報告を終わります。

○寺田委員長

ありがとうございました。それでは猪名川部会の方よろしく申し上げます。

○池淵委員

猪名川部会の池淵でございます。この猪名川部会は10名のメンバーで構成されておまして、人数なり関心等々を含めて毎回それなりに定足数ぎりぎりというような運営でなく、多くの委員に参加いただいて進めることができました。

この事業進捗点検に対する意見ということで、前半は緊急堤防補強区間とか、無堤地区の有堤化とか、河川敷の保全利用のあり方などが少し議論、審議され、それから余野川ダムに関連しての調査検討を中心に意見を進めてきたわけでありまして。後半は、この余野川ダムに関連した調査検討の経緯、とりわけ多田地区の浸水被害の軽減を優先すること、狭窄部の部分開削による下流河川の増量に対する河道掘削対応でいけるか、こういった検討内容等から、ダムについては当面実施せずという考えに変わらないわけでありましてけれども、この意見書に記載されておりますような、今後の検討課題も議論の中でさらに浮かび上がって提示するようになった次第でございます。

この間、部会の委員はもとより、特に後半は多くの部会からの委員も加わりまして、幾分一体化したような形の進め方になりましたけれども、目標洪水の設定等、あるいは河道掘削の環境における問題等について活発な意見交換が図られたのではないかとこのように思っております。

猪名川流域全体の治水のあり方とか、事業進捗項目等々が優先、選択される形で今後ともこの部会としての審議等々は、その中身として出てくるのではないかとこのように思っております、部会としての持続、役割は存在していくように思っておりますのでございます。

これは、河川管理者さんも含めて、いろいろ大変な協力等もいただきましたが、調査検討項目をできるだけ早く出していただくなり、あるいは説明だけでなく、意見交換ももっと参加等々をしていただいて、進めさせていただけるものだろうというふうに思っておりますので、そういったものを少し展開していただきたいなというふうに考えております。

少し雑駁な報告でございますけれども、副部会長の村上興正先生、何かお願いできることがありましたら、お願いしたいと思います。

○村上興正委員

基本的には池淵先生のとおりです。それで、感じますのは、猪名川部会に余野川ダム問題を位置づけたということは、よい面でも悪い面でも影響したということだと思います。それについて終始したと。それで、本来の猪名川の事業の点検評価というのが少しなおざりになったというのが1つ感じます。

それでもう1つは、委員会と地域部会との重複がやはりかなりあったのではないかと。この仕分けというのは、今後大きな問題で、この特定の各河川に関しては、専決事項ぐらいのところで、その各部会が優先すればいいのではないかと、委員会はもっと一般的なあるいは共通問題を議論する場として仕分けをすることが必要なのではないかと考えています。以上です。

○寺田委員長

ありがとうございました。それでは、テーマ別部会の方もよろしくお願ひしたいと思います。最初に住民参加部会の方。

○中村委員

角野副部会長に。琵琶湖部会の。

○寺田委員長

琵琶湖の方のね、はい。

○角野委員

琵琶湖部会の副部会長をしていただきました角野です。意見書をまとめるに当たっては、部会、委員会とも精いっぱいよくできたと思うのですが、結果的に、私の印象を申し上げますと、治水と利水、特に治水に関しては、非常に具体的な議論ができたと思うのですが、環境面については、一般論といいますか総論から出なかつた面もあるのではないかとこのように思っております。

琵琶湖部会の場合は、丹生ダムの問題を話し合ったわけですが、丹生ダムそのものについて計画変更がどのようになるかということで、環境について突っ込んだ議論ができなかつたという

こともありますし、琵琶湖については、水位の問題ですとか、酸素欠乏の問題など話題にはなりませんが、やはり一般論として、琵琶湖の生態系なり環境がどういう固有性を持っているかというところまで踏み込んだ話にはならなかったと思うんですね。これからはどこの水系、水域でも同じだと思うのですけれども、やはり琵琶湖ならば琵琶湖の持つ価値といいますか、特有さというもの踏まえた上でいろんな事業なり管理のあり方というのを含めて議論していけるようになればいいかと、今後の課題として考えております。以上です。

○寺田委員長

それでは、住民参加部会をお願いします。

○三田村委員

住民参加部会の三田村でございます。総括できないんです。申しわけございません。この名簿にありますように、14名で構成されておりますが、委員の方々には本当に申しわけない1年間であったと反省しております。ダム問題で吹っ飛んでしまったのが現状でございます。開店休業です。

当初、住民参加部会でどのような議論をしていくべきかという方針を話し合ったのは、主に2つございます。それは、規約の第2条にございますように、いわゆる事業の進捗報告をいただいて、それに対して点検して意見を述べると、これは非常に大きなことだろうと思います。ただ、住民参加の部分全体にかかわってまいりますので、それを選択していくというのが大変な作業だなという議論がございました。

もう1点は、第2条の（3）にございますけれども、関係住民の意見の反映方法について意見を述べることで、これが本当は一番大きな役目かなと思いました。それについて旧委員会では、いわゆる対話集会をやっていたらどうだろうとか、あるいは部分的には今動いております河川レンジャー制度だとか、そういうことを提案いたしました。その1つ目の対話集会に変わるような、もっといいものがあるのかという、そういう住民意見の聴取反映方法についてご意見をいただいて、議論をして、それでよりよい住民意見の聴取反映方法を、ある意味で提言といいますか、それを河川管理者にお願いしようということでした。

多分熱意を持っておられた方がこの14名の中にいらっしゃったんだろうと思いますけれども、残念ながら、まことに申しわけない事態で1年間が終わってしまいました。次の2月からの新体制を預かっただけの方には、ぜひ実のあるものをお願いしたいと思います。

澤井副部長、何かコメントをいただければと思います。

○澤井委員

今、三田村部長がおっしゃったように、この1年間ほとんど実質的な成果を出すことができなかったのは、副部長としても大変反省しています。

唯一、この部会で少しお世話と言ったら変ですけども、動かさせていただいたのは、8月に各地域で住民と流域委員との意見交換会というのを実施しましたけれども、そのときの進行役をこの部会から出ささせていただきました。しかし、それは流域の整備計画そのものに対する意見の反映のさせ方ということではなくて、むしろこの委員会の運営についてのいろんなことをやったということにとどまっているだろうと思います。それをやはり整備計画にどういうふうに住民意見を反映させて

いくかということについて、次年度は議論しないといけないと思います。

私は、もう1つ反映方法ということだけじゃなくて意見の把握ということそのものもこの部会が少し突っ込んでもいいのじゃないかというふうに感じています。以上です。

○寺田委員長

ありがとうございました。それでは、利水・水需要管理部会よろしく申し上げます。

○荻野委員

荻野でございます。利水・水需要管理部会の方も実は発足はしたのですが、開店休業状態で、具体的な成果あるいは報告をさせていただくには余りにも何もなく、まことに申しわけないと思います。

本部会も、以前の利水部会を継承いたしまして、昨年5月22日に第1回の部会を開催いたしました。それまでの経過や、検討課題等々について議論をいたしました。しかしながら、情勢が変わりまして、工事中の5ダムについて集中的に審議をやろうと、その中で利水の問題も当然出てくるわけでございますので、それと利水・水需要管理部会を併用してやっていくのは、委員の皆さんに大きな負担になるだろうということで、この5ダムに関する方針、調査検討について、集中的に利水の部分をそれぞれ個人で、審議に参加しようということでした。

今から思いますと、中間に1度か2度ぐらい利水部会としての重要課題を整理することが非常に大事だったかなと、反省すべきことのように感じられます。その利水・水需要管理部会にかかわる部門で、5ダムに関するかわり方について少しご報告させていただきたいと思います。

まず、丹生ダムと川上ダム、これは建設をしようということで、河川管理者の方から提案されております。それから、そのほかの当面実施しないダムについて、利水に関する重要課題がいろいろございました。まず、丹生ダムにつきましては、異常渇水時の緊急水の確保についてということで、議論がなされているんですが、意見書の中の少数意見にもあるとおり、淀川水系全体の基準渇水ということについて、例えば基準渇水流量だとか基準渇水年とかがまだわからない、公表されていないままで、ベースがきちりできていない。そこに異常渇水という新しい概念が持ち込まれたので、議論に混乱があったということが言えるかと思います。

それから、川上ダムにつきましては、三重県の新規利水、すなわち伊賀水道の拡張事業について議論されました。委員会においてもこの新規の利水について必要かどうかということと、それから、もしそれが必要だとしても、木津川本川の自流利用だとか、あるいは大阪府、大阪市等の下流の水利権者の水を転用するというようなことも考えられるのではないかということをご提案はしてあります。河川管理者との間の溝はまだうまらず、まだ議論の余地が多く残されているというふうに感じております。

それから、当面実施しないことになったダムにつきましても、利水部門が撤退をいたしまして、これからその利水に対する代替案みたいなものも議論をしなければならいのではないかなと思ってます。この利水部門の撤退から明らかにされたのは、淀川下流の大口水需要者の中で膨大な未利用水の発生と維持管理に非常に大きな費用を要している。各自治体の財政難の原因の1つにもなっているとされており、これは新聞報道等々にも目新しいことではないかなと思っております。

流域全体でバランスを持った水資源配分を行うというのが河川管理者と我々委員会との間の共通

の認識であつたらうと思います。既存の水資源施設の操作管理、運用もこの際もう一度俎上にて検討していくべきではなかろうかというふうに思います。

基本的にダムのことだけが問題ではないのですが、異常渇水時の円滑な水融通の実現とか、上下流の利水構造、自然環境も含めて再構築していくということが新河川法の中心課題であつたらうと思います。今後、こういう具体的な問題プラス河川管理としての重要課題をこれから検討していただければよろしいのではないかと思います。

さらに、河川の正常な流量の考え方、正常な流量とは何だろうかということが議論になりました。大川の維持流量だとか神崎川の維持流量、それからこれは琵琶湖の水位と関連が深いのですが、瀬田川洗堰の堰操作の運用管理も、利水の観点からも本当にきちんと検討されないといけないのではないかなというふうに思います。

たくさん積み残した課題がいっぱいありまして、この17年度は何をやったんやということになりまして、まことに報告というにはお粗末なものでございます。部会長の不徳のいたすところでございます。ことしの2月1日以降の新部会ではこういった問題を具体的に議論していただければ大変ありがたいかと思います。

高田副部会長さん、よろしく申し上げます。

○高田委員

高田です。全部言われましたんですが、今まで新規利水の開発とか異常渇水時の対策みたいなことでは、河川管理者はかなり走り回っておられたと思うのですが、今の話に出てきたような、日常的な、さらに今河川法が変わった環境面をどうするかというような点、維持用水の考え方とか、新規利水からどんどん撤退していると、そういう一つのチャンス、変わり目、節目と言わざるを得んと思いますので、これからはそういう日常的な水管理、特にこの意見書でもある需要の枠内でのコントロールの中心機能を活かしてほしいなど。利水・水需要の精査検討というのも結構時間がかかったという、そういう点からいっても、日常的にこういう、特に水利権を余らせているところ、さらに都市部における農業用水ですね、そういうふうなものに実態を調べて、そのコントロールということにちょっとずつ手を出していただかんといかんとは思います。

○寺田委員長

かなり検討事項の中身の課題をいろいろご紹介いただきました。ありがとうございました。

それでは、ワーキングの方も恐縮ですが、水位操作ワーキングの方をひとつよろしく申し上げます。

○西野委員

水位操作ワーキングリーダーの西野です。水位操作につきましては、昨年1月に旧委員でまとめました水位の意見書をベースにしまして、そこからさらに突っ込んだ議論をというふうなご要望のもとに進めていたのですけれども、第1回の水位操作ワーキングを6月末に行いましたところ、その時点で5ダムについての方針が出るというお話がありまして、その後、水位はさておき、とにかくダムワーキングに専念していただきたいというご要望があり、少し水位についてはペンディングの状態になっております。

ただ、水位の問題については、例えば丹生ダムの異常渇水時の緊急水補給で琵琶湖の水位を上げるというような話がございます、ダムワーキングでも論点の整理というのはある程度できたのではないかと考えております。

もう1つ、1月の意見書を出しましたときに、河川管理者の方に幾つか要望を出させていただいたのですが、まだそれのお返事を一部しかいただけていないということもありまして、それもまた次年度に持ち越しというような形になっております。

いずれにしても、今後ダムワーキングで一定できた論点整理を行いつつ、できるだけ早急に水位については意見書なり何らかの論点整理を行っていきたくて思っております。以上です。

村上サブリーダーの方からもしご意見がございましたらお願いいたします。

○村上興正委員

今言われたとおりだと思います。とにかく、ダムを通じて水位操作という切り口が物すごく奥深いものであるというのを感じました。だから、これは並大抵ではないなと。それをどういう形で扱うのかというのは非常に難しいので、切り口をどういうふうにしてどこに持っていくかということをもう少しきっちり考えないと、何か話があっちにも行くしこっちに行くと思うので、それらの問題をいかに集中的に水位というところに持っていくかということを考えて思っています。以上です。

○寺田委員長

ダムワーキングもよろしくをお願いします。

○今本副委員長

先ほどから問題になっておりますように、ダムが忙しかったということが、その元凶であります。ダムワーキングは合計8回開いております。そのうち2回は10時間近くの会議となりました。このダムの問題は、見解を書くにしろ調査検討に対する意見を出すにしろ、これは皆さんに分担していただきました。5つのダムそれぞれに5人の方に担当していただきました。その方々の非常な骨折りでそれなりのものができたのではないかと考えております。このダムに関する調査検討のワーキングの中からはいろいろと新たなテーマも見つかっておりますので、それらを2月からの新たな体制の中で誠実にこなしていきたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

○寺田委員長

一通り各地域別部会、テーマ別部会、そしてワーキングの責任者の方からいろいろご意見をお聞きしましたがけれども、あと残るところを、今検討事項の課題についてのご報告も大分あったんですけども、意見交換資料1の方に従って2つの項目についてちょっと各委員の皆さんからご意見をお聞きしたいと思うんですね。

1つは、今もいろいろ意見が出ておりましたがけれども、委員会とか部会の運営に関する事柄です。ここに挙げておりますように、12月22日のときにもいろいろな角度からの問題提起がされたかと思うんですね。その辺のところは一般傍聴者の皆さんもご理解いただけるような形で少しこの辺の意見をひとつお出しいただきたいと思います。

それからもう1つ、2つ目はこの会議自体をどのように合理化・効率化するかということ。これは財政的なことも含めてでありますけれども、この点も大事な点だと思いますので、この2つについて、もちろん今までご意見をいただいた部会長さんとか副部会長さん、委員の皆さんもご発言いただいで結構ですので、自由にご意見をお出しいただきたいと。

まず、委員会とか部会等の運営に関する部分についてどなたかご意見をお出しただけませんか。はい、どうぞ。

○今本副委員長

今本です。

これまでは1人の委員が2つの地域部会に属していた、これをどうするかということだけはぜひきょう中に決めていただいて、2月から新たな体制にできるようにお願いしたいと思います。

○寺田委員長

新委員長に就任予定の今本委員からもそういうご要望がありましたけれども、きょうこれを審議事項に挙げておりませんのは2月1日以降発足になる委員会活動に余り枠をはめてはいけないのではないかということで、きょうはフリートキングということではありますけれども、おおむねこういうふうな形で進むのがいいのではないかというふうな意見の体制がわかれば活動しやすいかと思っておりますので、今、今本委員が言われた、地域別部会の2つに少なくとも所属し、テーマ別部会は2つのうちのどちらか、ということは1人の委員がこの全体の委員会と2つの地域別部会とテーマ別部会1つということで部会だけで4つと。先ほどのお話でこの1年間はなかなかテーマ別部会が活動できなかったということがあるにしましても、委員の皆さんがこういう各部会に出席し、もちろん出席するだけじゃなくて非常に膨大な資料に目を通して、そして検討してという作業を十分にやるには余りにも負担が大きいんじゃないかと。だからこの所属部会をこれだけの多くの部会に所属するというじゃない形に改める方がいいんじゃないかという問題提起だと思っておりますけれども、この点、皆さんの印象でも結構ですのでご意見をお出しいただきたいと思いますが、どうでしょうか。遠慮なく意見をどうぞ。

はい、寺川委員、どうぞ。

○寺川委員

私は2部会参加の方向でいいと思うんですけども。この規約の2ページの「(部会)」というところに「4. 部会は、部会委員総数の過半数の出席をもって成立する。なお、委員の代理出席は認めない。」とあるんですが、代理出席を認めたらいいんじゃないかと思うんです。新・旧委員という表現はおかしいかもわかりませんが、委員ももうかなり今年度も重複して参加したりして、かなり委員会なりテーマについての理解というのは進んできていると思いますので、委員の責任でどなたかに参加していただくというふうな形をとれば十分委員の役割を果たしていただけるのではないかと、というふうに私は思いますので、むしろこの規約を変えてみてはどうかという意見です。

○寺田委員長

今の意見は、所属部会は維持をするという、そういう前提ですか。その上で定足数のカウントに代理出席者もカウントに入れるという提案ですね。

○寺川委員

そうです。

○寺田委員長

そういうご意見が出ました。はい、どうぞ。

○村上興正委員

意見交換資料1の「1. 委員会・部会等の運営について」に3点書いてありますね。そのうち「地域別部会は定足数の確保に苦勞することがある。」と書いてあるんですが、苦勞しているのは木津川上流部会だけだと思うんです。だから、こういうことを言うんだったらはっきりと全部の委員会・部会の出席率を出すべきで、どの委員がどれだけ出席したか、その一覧表を提示して、そしてどういう原因かということをきっちりしてください。というのは、特定の人がいつも来ないという形になっているわけですよ。その人がたまたまその部会に入っているから定足数不足ということが起こっているのではないかと私は思っています。したがって、そのことが問題であれば、その方がその部会に入らなかったら成立するんです。そういう問題があるかどうかということを中心にチェックしないでそういうことを言うのはおかしいと思うんです。だから、次回までに全部の委員会・部会の出席を出してください。その上で、それを見てから判断すると。やはりこの問題は非常に重要な問題なんです。

それで、私は2つの地域別部会がいいと思っています。というのは、私は猪名川部会と淀川部会に入っていますが、どちらも実際にかかわっています。1つ選択しろと言われてたら非常に悩みます。これは本当に困ります。ですから、やっぱり2つの部会はちゃんとしたいと思っています。努力は

します。私は出席率はいいはずです。

それで、定足数によってそういうことを決めるのはおかしい。去年1年間はワーキングがありまして非常に委員の負担が大きかった、これは確かです。でも、これは非常に特殊な事例だと思うんです。この特殊な事例をもとに一般論を決めるのは反対です。今年は委員会はもっと減ると思うんです。あの意見書を作成のためにどれだけの労力と時間を使ったか。これができた段階はやはり次の段階だと思います。だから、私はここに書いてあることの1はそれほど認められないし、2は認められない。ということは、3番目の「全体委員会と地域別部会で議論の重複がある。」ということだけは正しいかなと。それは仕分けをしたらいいんです。事業点検に関しては、私は先ほど言いましたけども、極端に言えば各河川に任せればいい。そして、委員会はその原案をオーソライズするだけの役目をすると。よっぽど何かおかしいときだけ意見を言うと。そうすると、各部会の役割が物すごく減るんです。そして共通問題だけを委員会でやる、こういった仕分けをすることによってその問題は解決できるであろうというのが私の意見です。

○寺田委員長

ほかにご意見どうですか。はい、金盛委員、どうぞ。

○金盛委員

金盛です。基本的には今村上興正委員がおっしゃったことに賛成です。やはり大変重要な役割を私どもはいただいておりますね、委員として。したがって、その責任は果たさんといかんです。それがほかにもいろいろ持っておられる先生方がいらっしゃって出席が悪くて定数に足りないというふうなことは、これは本来もうおかしいんですね。それでは責任が果たせないわけですから、やはり責任感を持ってといいたいでしょうか、こんな大きなことを言ったらちょっと失礼ですけども、そういうことで臨むはずの話なんです。

したがって、私も今までどおり原則として2つの部会を担当されるべきだと思います。しかし、実際は非常に忙しい方がいらっしゃるので、そういう方に限っては何か1つでも承認をいただくか、それから先ほど出ておった代理ですね。これはここでは議長の承認となっていますけど、私は、自分が出席できない場合があったときに、自分と同じような意見を持っている人というのは大体わかると思うんですね。その方に個人的に委任状を渡すというふうなことも考慮するとかですね。もう大体自分と同じような意見だなというのはわかっておられると思いますので、そんなふうな、代理出席を可とするというふうな、そういう措置も講じられていいんじゃないかと思えますね。

それからもう1つは、回数が非常にかさばったのは、おっしゃったように、今回ダムを集中的にやったということが1つあったと思えますね。これはまたいろんな意見があつてなかなか集約に時

間がかかったということなんですけれども、意見の集約の仕方と、それから意見書の作成についても今回ダムワーキングの委員の一人として感じておったのですが、なるほど直営で報告書の仕上げまでやるということは非常に特筆すべきことでありまして、素晴らしいことだと思います。しかし、このたびはこの淀川水系流域委員会ができてほかにの方でできるかどうかということには大変疑問があると思います。そうすると、淀川水系流域委員会がモデルとなって考えられようとするときに、こういうことが前提でいくということになると、後に続く委員会にとってはそこは大きな課題だろうと思います。やっぱり委員の負担がごっついことになると思うんですね。

そうすると、庶務の問題ですが、庶務はみずほさんがやっておられますが、非常に私は能力があるシンクタンクだと思っています。ところが、提供いただいているサービスは労力のような感じがしておるんですね。本当のシンクタンクではない。つまり、頭脳ではなくて労力をお借りしているような感じがして、これはもったいないと。損失じゃないかと思っているんですね。ですから、委員は意見をこの場でどんどん言う、自由な発言の雰囲気があつてどんどん言う。それをある程度集約する中で、報告書の作成もあるところまで行けばもうシンクタンクの、そういうことは一番お得意なはずなんですね、いろんな意見を聞いておまとめになるというのは。それはそのままじゃなしにまたそれで議論したらいいわけですから、預かっている仕事をどうおこたえするかというのは結局は意見の集約をどうするかという話なんですね。それに直営で行って余りにも時間をとったなという感じがしておりますので、その辺は検討課題だと思っています。

○寺田委員長

今議論していただいている問題というのは、基本的には委員の負担がかなり大きくなっていると。それをどう解消するかということからのいろいろな意見だと思うんですよ。それで、それを解決するための手法というのは幾つかあるわけですけども、今村上興正委員、金盛委員がおっしゃったように、現在28名というそれほど多くない委員会ですから、やはり委員全員が責任を果たして、自分が出席をして十分な議論をするということがもう基本的な出発点だろうと思うんですね。ただし、会議体として何かを決めなくてはいけないというときには定足数と議決数というのはやっぱり決めておかないといけません。ただ、それを余り低くしますと、その意見の信頼度が低くなると思うんですね。だから、大多数の方が出席をして、大多数のもとで意見形成されているということが必要でしょうから、そういう中である程度負担を軽くするのをどこでするかということは今後やはりもう少し議論をしていただいた方がいいんじゃないかというふうに思います。

それで、代理出席ということも、あらゆる会議に代理出席を認めるということは非常に大きい問題があるわけですね。何らかの議決をしなくてはならないときに意思表示をするために代理行使を

するといふのであればいいわけですが、議論過程でこれを認めますと「そうすると、どこでこの委員の責任を果たすのか」ということになってきますよね。だから、この辺は使い分けをしなくちゃいけないのではないかというふうに思います。むしろ議事の開催の定足数を少し少なくして会議体は開催できるようにするという手法もありますし、また先ほど寺川委員も言われたように、限定つきながらある場面では代理出席を認めると。それは議決のときだけとかいうふうに限定すればいいわけで、いろいろな考え方ができると思いますので、もう時間も余りたくさんありませんので、これはいろいろ検討いただいて、新しい年度の早い時期にこの方向を新委員長のもとでお出しただければありがたいというふうに思います。

それから、あと少しだけ、この2番目の方のところもご意見があれば。特に会議全体の、1年間の会議をどの程度の予算規模でもってどの程度の回数開催するかということをやはり考えてやらないといけないかなということはこの1年間痛切に感じております。このことは多分委員の皆さんもお感じになっているところが多いのではないかと思いますので、十分河川管理者と協議もしていただいて、そのあたりを新委員長のもとで改善をしていただいたらどうかなというふうに思います。

それで、情報手段のところについて、これは現在、ここにも書きましたように、この委員会の特徴として徹底した情報公開ということを目指してあらゆるツールを使いながらやってきたのですが、これは逆に言いますと大変お金がかかるわけですね。だから、この関係でやはり、是正するといえますか、何か工夫する必要があるのではないかなというふうに思っているんですけども、今の2つの部分の2番目のところでご意見があれば。ちょっと何人かの方に意見をお出しいただきたいと思いますが、いかがですか。もしあれば。どうでしょうか。はい、どうぞ。

○千代延委員

年間予算のことですけど、淀川水系流域委員会がやっていることはいろいろ各地で評価されているという話を聞きますけれども、一方相当のお金も使っているなというそっちの方のことも聞きます。まあ、ある程度価値のあることをやろうと思えばお金もかかりますけれども、こういうふうに軌道に乗ってきますと、やはり予算をきちっとして、その中でおさまるという方法を考えるべきだろうと思います。そのためには最初に予算を示していただいて、その中で最も有効な使い方については委員の間でぜひ議論をして、国というものは予算を持っておるわけですから、やはりそれを有効に使うということを考えていくべきだろうと私は思います。以上です。

○寺田委員長

はい、どうぞ。

○金盛委員

金盛です。先ほど申し上げたことと関連いたしますが、みずほさんですね。立派なシンクタンクがいらっしゃるわけですから、この庶務のあり方を再検討していただいて、それによって作業量は相当減るんじゃないかなと私は思っています。意見の集約の仕方、あるいは意見書とか見解、提言のまとめ方等を見ておりましたが、シンクタンクさんが本当にシンクタンクのような働きをしているかと。今はそういうことになってないんじゃないかと思うんです。だから、力をお借りできれば相当減るはずであると思っております。

したがって、この委員会が予算を意識して、それで回数を云々するとか、あるいは視察回数を減らすとか、そんなことが本来あってはおかしいと思っています。それよりも預けられている使命をいかに果たすかと。果たすためには、失礼だけれども、予算のことなんか頭に置かずにやるべきであると私は思っております。そら、湯水のごとく金を使うなんていうことは決してあってはいけなし、経費のことはいろいろな活動の中で頭に置かんといかんですけれども、予算まで委員会みずからが頭に置いて気を回すよりも、さっき申しましたように、いかに責任を果たすかということが大事であるし、そのための金は用意してもらわんといかんと思っております。

○寺田委員長

ほかにご意見ありますか。はい、どうぞ。

○本多委員

今の金盛委員の意見について2つ反することがあると思うんですね。1つはシンクタンクさんを十分効果的に使っていないという問題と、流域委員会の今までのよさというのは委員みずからが一生懸命やってきたということがあると思うんですね。確かにシンクタンクさんがいろいろまとめてくださると委員の負担は減るかもしれませんが、この委員会は委員みずからがいろいろやってきたという、そういうよそにはない委員会のよさも片方にはあったと思うんです。それも考えながらシンクタンクさんとの関係を考えていく必要があるのかなというのを1つ思いますのと。

もう1つは、先ほどの意見にもちょっとありましたけれども、推薦委員会が以前あって、いろんなことを審議していただいて委員が決まったと思うんです。それぞれ役割があって委員を選ばれたと思うんですけれども、いろんな都合で出席できない委員がいらした。そんな中で本来その方からいろいろ聞いたかったことが、意見を言っていたかかったことが聞けなかったり、またなかなか出席していただけなかったことによって定数が足らなくなったりという二重の弊害があるかと思っておりますので、本来意見を言ってほしかったわけですから、その辺はやはり少しご本人さんの状況を聞いていただいて、状況によっては新しい方を考えるというようなことも必要で

はないのかなというふうに思います。以上です。

○寺田委員長

はい、どうぞ。

○金盛委員

今の本多委員の意見には誤解があります。私は、冒頭申しましたように、委員が責任を果たすのは専門的な知見に基づいてこの場で自由闊達に率直に意見を申し上げるのが役目だと思っていますので。そして、その集約の方法もいろんな方法があるわけですし、直営でやる方法もありますし、半直営という方法もあるでしょうし、それから、まあそこまででしょうけどね。今のように全部直営でやると、時間がかかる、労力もかかると。委員の労力がかかるということを申し上げておるわけで、その労力を少し、立派なシンクタンクがいらっしゃるんだから、ずっと聞いていただければ委員の方向はこうだとか部会長の方向はどうだとか委員長の方向はどうだというのはおわかりになるはずなんだから、そういう方向でまとめられるはずだと言っておるんです。意見を制約するとか、そういうことは全然申し上げてないわけです。

○寺田委員長

はい、どうぞ。

○千代延委員

千代延です。金盛委員がおっしゃった予算に縛られてどうこうということは、それは私も予算が足りないためにやることもできなかったということを使うつもりはないんです。この前も意見交換のときにありましたけども、いろいろ、シンクタンク活用も一つの方法です。会場の設営あるいはPRの仕方等いろんなことがあるということで随分まだ絞っていきける余地があると思いますので、それについて十分やっつけていこうということです。本来の使命を果たすのに予算に縛られてできないという、そういうことにまでなるのならやはり予算をふやすという交渉も必要だろうと私は思います。以上です。

○寺田委員長

時間がもう大分押してきましたので、これぐらいでよろしいでしょうか。ちょっと先ほどの今本委員のご希望には沿えませんでしたけれども、きょういろいろ出た意見をまた何らかの形で集約する形で一定の方向を新しい年度の活動の方針としてお示しいただければというふうに思います。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

○寺田委員長

それでは、意見交換のところはこれで打ち切らせていただいて一般傍聴者からのご意見をお聞きしたいと思いますが、先ほどお願いをいたしましたように、きょうは整備計画の内容に関する会議じゃなかったものですから、大変恐縮ですけども、2月1日以降の新しい年度の委員会の運営に関して何か資するようなご意見をぜひともお聞かせ願いたいと思いますので、そのことに限定してご意見があればお願いをしたいと思います。はい、どうぞ。

○傍聴者（浅野）

自然愛・環境問題研究所の浅野です。当初、寺田委員長が『きょうの傍聴者発言について2月からの委員会活動に対する要望などに意見を限定して』というふうに言われました。これはちょっと考えていただきたいですね。もっと早くにこの内容を周知徹底されるようにしていただかないと、私は傍聴者発言の為に、一日がかりで原稿を準備して来るのですから！きょう最初の発言では、私は、弁護士でもあるあなたがなぜこのような強権的な発言をされるのか、むかつきましたよ。このようにテーマを限定する場合は、例えば10日ぐらい前からそのようなことが私たちに伝わるようにしていただくということが必要じゃないでしょうか。そして、今は『お願いします』、『すいませんが』というような言い方をされましたから私はもうこれ以上怒るつもりはありませんけれど、本来「百家争鳴」を受けとめる委員会ではないのでしょうか。そういう意味で、やはり今この現場でそのように制限されるというやり方だけはやめていただきたいと思います。

それで、次期委員会への要望ですが、3つあります。

特に大きな欠陥として、これは前から少し気がついていて庶務には言ったこともあるんですが、具体的な委員間の意見交換が秘密裏にやられています。本来は「各種委員会は公開が原則」であって、せめてその場に我々が傍聴できない場合でも、直ちにそこで話し合った内容について希望者にはその議事録を送るとか、いろいろしていただかないと、非常に多くの具体的な意見交換が、つまり審議内容が非公開でやられているわけなんです。そして、メーリングリストで実質的な審議内容を伴って意見交換が飛び交っております。ところが、これが一般住民には全く伝わらないシステムになっております。希望者があれば、例えば庶務の方から、受けているメールについてその文書希望者に送るなり、そういうような対応をとっていただかないと、淀川水系流域委員会はいつの間にか秘密委員会になっていますよ。

それから2番目です。一般意見に対する反応が鈍いと思います。住民側から具体的な調査に基づき定量的な数値を上げての意見書が出て、あるいは傍聴者発言が出て、何ら委員会としての反応が聞かれないし、感じられません。また、住民の多くの要望が出た場合なんかは現地調査を含めて

「問題の把握に努める」ようにされておりますか。私は、それは全然というほどやられてないんじゃないかと、思っています。河川管理者の案内する現地調査はやりますが、それでいいとしているのか。やはりそうした住民の多くの要望に対して委員会としてどう考え、どう対処するかぐらいはコメントするべきであります。

それから3番目。傍聴者発言の時間的制約をいつも苦痛に感じております。せめて五、六分ぐらいは話せるように全体の進行や運営計画を配慮して、積極的に「住民意見の反映」に努めていただきたいと思えます。以上です。

○寺田委員長

ありがとうございました。はい、どうぞ、前の方。

○傍聴者（藪田）

宇治・世界遺産を守る会の藪田と申します。今後の運営について3点ほど要望を述べたいと思います。

参考資料1（一般からの意見）の685のところに「『5ダムの調査検討についての意見』に対する意見」を書いてますけど、そこの中の2番目のところに少し書かせてもらってますが、今委員会と地域部会等の運営の議論がなされましたけれども、淀川河川整備に関するほかの委員会、つまりこの流域委員会の下部組織でない委員会が非常にたくさんつくられておるんじゃないかと私は思うんですが、河川管理者の方から「どどこで調査結果中」と言われましたら「ああ、そうですか」ということで終わるんじゃないかと、今どこの関連のところはどういう議論がなされているかということについてはやっぱり報告をさせて、それも頭に置きながらここで審議していただく必要があるんじゃないかというぐあいに思うんです。

それで、ここにも書いてますように「塔の島地区河川整備に関する検討委員会」が行われて、かなり具体的に議論がなされてもその報告がなされてない、また報告も求められないということで非常に疑問を感じているということを前にも言わせていただいたんですけども、やはりこの流域委員会が審議の主体として自分たちの守備範囲の審議対象についてきちっと押さえていただく必要があるんじゃないかと。そうでなければ本来この委員会あるいは地域部会で議論してもらう必要のあることがもうよそに行ってしまうということで、非常にぐあいが悪いんじゃないかと。それで、私たち傍聴者は委員会と部会とよその委員会とを走り回っているという状況で、結局どこが責任を持って審議してもらっているのかと。あちらこちらで意見を言わなきゃならない、こんな状況があるということで少し改善をお願いしたいということがまず第1点。

それから、委員会への質問に対する説明と言うんですかね。以前に1回全体の質問に対する冊子

を出されたんですけど、あんな大層なことは言いませんが、例えば685-3/3の5のところにかかせてもらってますけども、「天ヶ瀬ダムの洪水期制限水位での1500m³/sへの放流能力の増大は、」云々というのがあって、「明確な論理的根拠をもっているとはいえない。」と、こういうぐあいに意見書で書かれたので、私はこれはもう大変なことだと、重大な問題だと思っているんですが、なぜそういうぐあいに意見書で書かれたのか、どういう見解なのかというようなことはやっぱり我々にわかるように説明をお願いしたいと思います。ですから、一般的に言えば、委員会への質問に対して、細かいことまでは言いませんけども、重要な部分についてはやっぱり説明・回答していただく、そういうような形をお願いできないかと。

それから3つ目は、やっぱり地域住民との意見交換の場というのがあると思います。これは河川管理者もよくやられるんですけども、はっきり言わせていただいて、聞き置くだけの形が非常に多いんですが、私たちはやっぱり委員の人と意見交換をしたいと。だから、質問と回答、あるいは委員の方から我々に対する質問、そして我々はどう考えているか、そういう場をぜひ2月以降は積極的に計画的に持っていただきたいなというぐあいに思います。

あと1点ですけど、ここの委員会に来させていただいたら、河川管理者から毎回同じような資料がどんどんどんどこ出てくると。結局どれが本当に必要な資料かというのが混乱してしまうような状況もあると思うんですね。ですから、その辺は本当に必要な資料をきちっと出さすというような運営に変えていただいた方がいいんじゃないかというぐあいに思います。以上、要望です。

○寺田委員長

ありがとうございました。後ろの方、どうぞ。

○傍聴者（野村）

関西のダムと水道を考える会の野村でございます。

利水・水需要管理部会ですが、今年はここがぜひ十分な審議をしていただきますよう期待しております。先ほど荻野部会長からもありましたように、去年は残念ながら開店休業状態であったと思います。しかし、私達は異常渇水というのはやはり大きな問題であると思いますので、ことしは利水・水需要管理部会を中心にしましてこの点について突っ込んだ議論をぜひお願いしたいと思います。突っ込んだといいますのはバックデータですね。つまり、具体的なデータを河川管理者の方から出してもらって、それについて十分な審議をしていただきたいということです。

具体的には3点でして、1つは昭和14年から16年の既往最大と言われているあの渇水です。これについては河川管理者側から何度もシミュレーションが出ているのはご承知のとおりですが、これについては当然バックデータがあるわけですから、これについて検討していただきたい。

もう1つは平成6年の渇水ですね。ご承知のとおり、昭和14年というのはもう60年以上前の話です。しかし、今から10数年前に琵琶湖総合開発が完成しておりますから、この総合開発以後の渇水についてはぜひ検討しないとイケない。これについては具体的に「淀川水系平成6年渇水記録」というものがございます。これについては去年、利水・水需要管理部会において一時そういう動きがりましたが、これはぜひ今年、実施していただきたいと思います。

もう1点は昭和59年から60年の渇水ですね。これは琵琶湖総合開発の以前ですけれども、私達の意見書にも書きましたが、4カ月に及ぶ大幅な維持流量カットがこのときに行われております。このときの資料も河川管理者の方にはあると思いますので、ぜひこれも出してもらって具体的な検討をしていただきたいと思います。以上です。

○寺田委員長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○傍聴者（酒井）

桂川流域の住民の酒井です。

今、藪田さんや浅野さん、野村さんからも意見が出たわけですが、私はいつもこういう言い方をしますが、まさにこの委員会はけしからんですよ。前回の委員会でこういう進行の結論、議論ができましたか。委員長を選ぶなり、総括をして次期の、規約がそうなっているという議論を事前にすべきです。もちろんこの決定の利益は住民が享受するわけです。その辺の説明なしに専門家として、代表としてあと1年委員をやろうとするのですか。お話を聞いていると「今後は議論をやっていたきたい」とか「こういうふう努力する」とかいられていますが、積極的に本当に過去反省に立って新しい提案なり議論をしようという姿勢はありません。マスコミの皆さんもおられます、自治体の人もおられます、地方整備局の方もおられる、関係業者もおられます。だれが聞いたって、本気になってやろう、本気に「川らしい川をつくっていこう」という姿勢はないんじゃないですか。

何が淀川モデルですか、莫大な金を使って、委員会出席経費は1時間8,000円ですか、1万円ですか。知りませんが、そしたらこれからは半分をやろうとか身を切ってやろうというような意見が出てきて初めてあと1年やろうという話に何でならないのですか、こんなに高額の血税を使いながらこの程度の議論しかできないのか、理解できません。

新しい委員長に申し上げます。委員長はこの意見書でいろいろ努力をされて、皆さんも議論をされたと思います。そして、こういう意見書ができました。今回の委員会は近畿整備局から何らかの回答文書が出てくると思っていたんです。前回の委員会の議論の中で広報をしましょうという意見も出ました。流域住民の方にもっと関心を持っていただきたいというような趣旨でおっしゃってたと

思うんですが、今回その話は一言の意見も出てないんですよ。この膨大な今回の意見書を簡素にまとめるということはなかなかできないと思います。マスコミの皆さんやシンクタンクの皆さんがおられるわけですから、関心を持っていただくということであれば、新委員長ができたということで、チラシで広報をしましょう。「住民の皆さん、もっと川に関心を持ってください。この淀川水系流域の河川の管理、水管理、治水、利水、減災、環境管理、住民参加はこうこうこうしたい。注目して参加してください。こういう血税を使ってやっていますよ」というアピールが必要です。ぜひ次の委員会はその辺の反省も含めてやっていただきたいと思います。

それから、委員の補充の問題ですが、出席できない人はやめてもらったらいいんですよ。やる気のない人もやめてもらってもいいんですよ。別に任期どおりとどまってもらわなくていいと思います。新しく公募したらどうですか。1次の委員で入りたいという方もおられるでしょうし、選に漏れた人がじだんだを踏んで参加したいというような学者や大学の助手、住民代表、NPOやもっと専門家の方がおられると思います。どうしてあなただけが専門家らしい顔をしてやるんですか。その辺の反省をぜひやっていただきたいと思います。まだ言いたいことはありますが、今回はこれだけにしておきます。ありがとうございました。

○寺田委員長

ありがとうございました。ほかにございませんか。はい、前の方、どうぞ。

○傍聴者（増田）

箕面の増田京子です。皆さん、ご苦労さまです。寺田委員長もご苦労さまでした。

次2月から新しい委員長ということですがけれども、今酒井さんがいろいろ言われましたけれども、私もそういう経費の面に関しては、こういう大きな部屋でやることにつきましても、やはり見直していただきたいなというのを非常に思います。

それから、きょうシンクタンクの話がありましたけれども、シンクタンクの方もずらっと並ばれて、若い方もいらっしゃるんですけれども、これだけの人が要るのかどうかということはやはり常に感じておりますので、そういうところ辺の経費削減に向けては取り組んでいただきたいと思います。

ちょっとその前に1つだけ。私、きょう委員長が選ばれるときに思ったんですが、委員長を選ばれて、今度新委員長になる今本さんは副委員長だったと思うんですけれども、規約によりますと副委員長の人数は書いてないんですけれども、副委員長さんを次どうするかというときに、この会はジェンダーバランスが非常に悪いと常に思っていますので、もしできましたら副委員長さんは女性にしていだけないかという思いをちょっとしております。これは要望ですが、委員長が選ばれると

ということですのでこれは新委員長にお願いしたいと思います。ちょっとそれを先に言いたかったんですが、今酒井さんの話を聞いて前後してすいません。

それで、今後ですけれども、確かに私はこの委員会に何回か参加させていただいてこういう傍聴者発言ができるということはすごくいいことだし、このやり方というのはいいと思ってきたんですけれども、今言った経費がかかる件に関してどうしていくかということと、だからといってこれを閉じるようなことはぜひやめていただいきたいと。確かにもっとけんけんがくがくの委員の方々の意見を聞きたいと思っているんですけれども、ここではなかなかそういうけんけんがくがくまでいかないんですよ。そうすると、今言われてたように、どこか水面下でやっているんじゃないかというふうな話になってしまうんですけど、でもやはりこの短い時間で何もかもというのはできないだろうというのも理解は十分できますので、本当に重要なことを決めるときにはきちっとこのオープンな場で話をさせていただくということは、これはもう必ず続けていただかなければいけないだろうと思います。

それで、いろんな人の意見を聞くということ、それは重要なんですけれども、確かにここへ来ててもなかなか意見を言う人間は本当に、今しゃべった人は、私も含めてですけれども、何回もしゃべっている人間ばかりです。けれども、たくさんの方が来られていると。その人たちの意見を聞くのに、私は委員会でアンケートをとられたことがあったかなと、はたときょう気がついたんですね。ですから、アンケートをとるとか、そういうこともされてはいかがかなというふうに思います。

それからもう1つ。今回分科会がなかなかできなかったということですが、これからはその分科会が住民の人の意見を聞くとか、河川レンジャーのことがありましたけれども、そういうことをやって積極的にこの委員会の人たちが外へ出ていかれていろんな人たちと話をしていく、それがこれからの役割かなということを思います。

それともう1つが事後評価だと思いますけれども、ダムの見解書を出されましたのでその事後評価も含めてまだやっていただかなければいけないことがあると思いますが、そのときには幅広い意見をぜひ何らかの形で聞くという、意見聴取をするということをやっていただきたいと思います。そういうときにはシンクタンクの役割はあるかなと思うんですけれども、そういうことを含めてやはりオープンでさせていただくということは進めていただきたいと思います。これは要望です。よろしくをお願いします。

○寺田委員長

ありがとうございました。大変建設的な意見をたくさんいただきました。

既に時間が10分オーバーしておりますので、一応挙手していただいた方には皆さんご発言いただ

きましたので、これで傍聴者からの意見聴取を終わりたいと思います。

[その他]

○寺田委員長

それで、その他のところに今後のスケジュールという項目が入っておりますが、これははまだ全く何も決まっております。先ほど選任されました2月1日以降の新委員長のもとでできるだけ早くにスケジュールを決めてまた皆さんにお知らせをすることになるということでもあります。

そういうことで予定されたものがすべて終わりましたので、ちょっと私の方から最後に簡単に退任のごあいさつを申し上げたいと思います。

昨年の2月から1年間ではありましたが、委員長の仕事を仰せつかりました。私の場合、準備会議の準備委員のときから、第1次委員会では淀川部会長と委員長代理という役も仰せつかって、既に5年半近くこの委員会にかかわってまいりました。

委員の皆さんもそうなんですけれども、河川管理者も一緒にこの委員会が目指したものであるというのが当初からあるわけで、そういうふうな中で傍聴者の皆さんも大変期待を持ってこの委員会を迎えていただいているというふうに思います。21世紀の新しい、これまでにないような河川整備というものを目指そうということが合い言葉であります。

しかし、言うは易しで、なかなか行うのは難しい。これは大変難しい点がたくさんあるのは事実でありますけれども、しかしこの5年半の時間の中でたくさんの課題というものが浮き彫りになり、またその課題について一つずついろいろな議論を積み重ねてきたと。民主主義というのは大変時間と労力がかかるものです。時間がかかり過ぎる、委員会はなぜこんなに時間をかけるのかとかいうふうなおしかりを多々受けたこともございますけれども、しかしながら、やはり成果を上げようと思いますと、またこれまでと違ったものを目指そうと思いますと、それだけの時間と労力というものをかけていかなければなかなか新しいものは生まれれないということを自分がこの委員の一員としてやってきた中で一番身にしみて感じていることでもあります。

委員長の仕事は、はっきり言いまして、大変過酷なものでありました。この委員会とか部会とか、目に見えた形の活動以外の部分が実はたくさんあります。そういう点ではこれから新委員長になれる今本先生は大変かと思っておりますけれども、しかし委員みんなが、またきょうこうして熱心に傍聴いただいているたくさんの方々、もちろん河川管理者の方々も一緒に協力をしていただけるわけですから、大いなる成果をぜひ期待したいというふうに思います。

1年間何とかこの責任を全うするためには最後までやらなくちゃいけないということが一番の負担でして、途中で投げ出すわけにいかないということで、そういう点では委員の皆さん、河川管理

者の皆さん、庶務の方、そして毎回傍聴していただく皆さんのおかげで何とか1年間任期を全うできたかなというふうに思っております。そういう点でこの場をお借りして心からお礼を申し上げたいというふうに思います。

新しい計画策定の手順と新しい審議の形というものを実践しよう、実現しようということは委員の皆さん、それから河川管理者の共通した思いです。これをやはり道半ばで挫折するわけにいきません。これまで得られたものをより発展させて、「淀川水系流域委員会は立派なことをやった」と後世に評価していただけるような活動をぜひともこれからもやっていっていただきたい。私も一委員として頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。1年間ありがとうございました。

（拍手）

○寺田委員長

庶務に返します。

○庶務（みずほ情報総研 中島）

1点ご連絡でございます。配付資料に記載ミスが1点ございましたので訂正させていただきます。参考資料2という新聞記事が載っている資料でございますけれども、その一番最後、見出しが「重複事業、統合協議へ」となっているその右下の部分ですけれども、「2005.12.23」となっておりますのが正しくは「2006.1.15」。あと、「3面」となっておりますのが「1面」でございました。大変失礼いたしました。訂正いただければと思います。よろしく申し上げます。以上でございます。

それでは、これもちまして第48回淀川水系流域委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〔午後 6時16分 閉会〕

■議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間2週間）。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめどに期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。